

兵庫県公報

令和元年10月1日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗=県旗)

目次

達	ページ
○ 勤務命令（人事課）	1

達

達第4号

本 庁
地 方 機 関

次に該当する職員は、別に発令されない限り、以下によりそれぞれ発令されたものと心得られたい。
行政組織規則等の一部を改正する規則（令和元年兵庫県規則第8号）附則ただし書に規定する規定の施行の際、次の表の左欄に掲げる職に補せられている職員は、それぞれ同表の右欄に掲げる職に補せられたものとする。

神戸県税事務所自動車取得税資料課長	神戸県税事務所自動車税資料課長
神戸県税事務所自動車取得税審査・自動車税納税証明課長	神戸県税事務所自動車税審査・納税証明課長
神戸県税事務所軽自動車取得税課長	神戸県税事務所軽自動車税審査課長
姫路県税事務所自動車取得税資料課長	姫路県税事務所自動車税資料課長
姫路県税事務所自動車取得税審査・自動車税納税証明課長	姫路県税事務所自動車税審査・納税証明課長

令和元年10月1日

兵庫県知事 井 戸 敏 三